

日本動物看護学会 第8回大会

1999年6月6日（日）
慶應義塾大学・三田キャンパス 大学院棟

日本動物看護学会 第8回大会

会期

1999年6月6日（日） 午前10時30分～午後6時

会場

慶應義塾大学 三田キャンパス 大学院棟

参加費

会員 (3,000円) 非会員 (5,000円) 学生 (1,000円)
年会費 (3,000円)／当日入会できます。

懇親会

ワインパーティを大会終了後に開催します（無料です）。

幅広い職域で活躍している看護士の方々や、研究をなさっている方々と、気軽にお話できる絶好のチャンスです。会員・非会員ともに積極的にご参加ください。

学会連絡先

学会事務局 日本動物看護学会事務局

(〒101-0064) 東京都千代田区猿楽町2-6-3

TEL. 03-5282-2275

FAX. 03-5282-2276

大会連絡先(当日)

慶應義塾大学 大学院棟

TEL. 03-3453-4511(代)

第8回大会日程

一般演題

1. 大会開催 10:30~10:35 総合司会 小松 千江理事
2. 会長挨拶 10:35~10:40 今道 友則会長
3. 一般演題 10:40~12:30 (質疑応答を含む)

①「動物看護士実態調査報告」

秋葉 亮子(あいち動物病院)

座長 廣田 順子(アリスどうぶつクリニック)

②「擬人化を中心としたヒトのイヌに対する発話分析」

甲田 菜穂子(日本学術振興会・大阪大学)

座長 桜井 富士朗(桜井動物病院)

③「動物における選好の測り方」

—ラットにおけるカカオマスボリフェノールの気分修飾効果—

後藤 和宏(慶應義塾大学心理学研究室)

座長 桜井 富士朗(桜井動物病院)

④「当院での院内感染予防」

青木 香代子(青木動物病院)

座長 酒井 道子(酒井獣医科)

⑤「糖尿病のイヌを通して、看護の関わりを考える」

赤池 久恵(赤池ペットクリニック)

座長 乗野 悟(動物病院モルム)

[昼食休憩] 12:30~13:30

4. 日本動物看護学会第5回総会 13:30~14:00

5. セミナー 14:00~15:15

「動物看護概論」 本会理事 乗野 悟

6. セミナー 15:15~16:30

「動物看護士のための放射線学」

教授 織間 博光(日本獣医畜産大学/獣医放射線学教室)

7. 懇親会(ワインパーティ) 16:30~18:00

①「動物看護士実態調査報告」

秋葉 亮子(あいち動物病院)

②「擬人化を中心としたヒトのイヌに対する発話分析」

甲田 菜穂子(大阪大学)

③「動物における選好の測り方」

—ラットにおけるカカオマスボリフェノールの気分修飾効果—

後藤 和宏(慶應義塾大学)

④「当院での院内感染予防」

青木 香代子(青木動物病院)

⑤「糖尿病のイヌを通して、看護の関わりを考える」

赤池 久恵(赤池ペットクリニック)

動物看護士実態調査報告

あいち動物病院

動物看護士 秋葉 亮子

去る、平成11年2月20・21日に、日本獣医臨床病理学会において、看護士セミナーが行われました。動物看護学会ではこの機会を活用させていただき、動物看護士の実態調査アンケートを実施しましたので、その集計結果をご報告いたします。アンケートにあたり、答えにくい内容も多々あったと思いますが、真摯に答えていただいた看護士の方々のご協力に、改めて感謝の意を表したいと思います。

動物看護士実態調査 回答数：115名

質問 1

○性別	男性	1人
	女性	114人
○年齢	20歳以下	3人
	21～23歳	41人
	24～26歳	25人
	27～29歳	18人
	30～32歳	11人
	33～37歳	11人
	38歳以上	6人
○勤務年数	1年未満	11人
	1年以上	38人
	3年以上	25人
	5年以上	10人
	7年以上	19人
	10年以上	5人
	15年以上	5人
○勤務機関	動物病院	105人
	教育機関	5人
	公務員	1人
	研究機関	1人
○最終学歴	高卒	22人
	短大卒	11人
	大卒（文系）	3人
	大卒（理系）	5人
	専門学校	16人
	動物看護関連専門学校	55人

質問 2 勤務条件（動物病院勤務の方）

○所在地	東京	34人
	埼玉	15人
	千葉	10人
	茨城	10人
	神奈川	9人
	愛知	8人
	栃木・山梨・静岡・福岡	各3人

岐阜・愛媛	各2人
石川・奈良・群馬	各1人
長野・新潟・宮城	各1人

○通勤時間	自宅より	
	30分以内	69人
	1時間以内	16人
	2時間以内	4人
	2時間以上	1人

アパートから		
	30分以内	15人
	1時間以内	1人

○勤務日数	週4日以内	4人
	週5日	47人
	週5～6日	17人
	週6日	37人
	週7日	1人

○勤務時間（/1日）	8時間未満	12人
	8時間	36人
	9時間	14人

	10時間	18人
	11時間	10人
	12時間	11人

	12時間以上	6人
--	--------	----

○休日	定期	86人
	不定期	23人

○有給休暇	ある	68人
	なし	35人

○給与（月額）	10万円未満	2人
	10～15万円	26人
	15～20万円	34人
	20～25万円	14人
	25万円以上	4人

○ボーナス	ある	92人
	なし	16人
	あると答えた人	
	年1ヶ月未満	16人
	1～2ヶ月	28人
	3ヶ月	13人
	4ヶ月	9人

○加入保険年金	保険	
	なし	48人
	社会保険	33人
	国民保険	20人
	その他	3人
年金		
	なし	44人
	国民年金	21人
	厚生年金	25人

○労災保険	なし	23人
	ある	73人
○勤務先との関係	従業員	83人
	家族	14人
	その他	2人

○総スタッフ数	1～3名	16人
	4～5名	53人
	6～7名	19人
	8名以上	21人

○獣医師	1名	44人
	2名	26人
	3名	17人
	4名	12人
	5～10名	12人

○動物看護士	1名	16人
	2名	39人
	3名	28人
	4名	11人
	5名以上	13人

質問 4 現在の職務・給与について

○職務について	不満足	12人
	ふつう	69人
	満足	30人
○給与について	不満足	24人
	ふつう	67人
	満足	16人

質問 5 動物看護士の資格について	
持っている	51人
なし	61人

質問 6 講習会について

○参加の有無	ある	65人
	なし	44人
○参加数	過去1年間に	
	1回	21人
	2回	16人
	3回	8人
	4回以上	10人

質問 3 職務について

○職務内容	受付	109人
	病院事務	80人
	秘書	16人
	診療助手	107人
	臨床検査	91人
	手術助手	89人
	麻酔管理	64人
	入院管理	103人
	トリマー	41人
	その他	
	経理	2人
	しつけ・カウンセリング等	6人

質問 7 今後参加したい講習会

○講習内容	
動物のしつけ	70人
動物行動学	63人
動物栄養学	57人
飼い主のカウンセリング	55人
内科看護	53人
動物心理学	50人
外科看護	49人
臨床検査	49人
ペットロス	43人
人畜共通伝染病	41人
麻酔技術	41人
動物看護学概論	35人
寄生虫学	34人
皮膚病学	34人
解剖学	29人
生理学	23人
歯科学	21人
眼科学	18人
神経病	16人
公衆衛生学	15人
野生動物	14人
ヒューマンアニマルボンド	12人
動物病院経営	11人
微生物学	11人
実験動物学	2人
その他	エキゾチックアニマルについて 外国でのAHTのあり方について カルテの記録に関すること 伝染病の対応

擬人化を中心としたヒトのイヌに対する発話分析

甲田菜穂子
(日本学術振興会・大阪大学)

発話は、そのヒトの相手に対する態度や相手との社会関係を知る指標になるが、ヒトとイヌの関係では、まだあまり注目されていない。本研究では、盲導犬の育成におけるヒトとイヌの関わりの中でヒトのイヌに対する発話を分析した。

盲導犬事業では、ヒトとの協調性に優れる候補犬(パピー)を育成するため、ボランティア(パピー・ウォーカー; PW)が訓練前の候補犬を家庭で育てる。PWとパピーの心理的関係は、盲導犬の育成に影響を与えている可能性が考えられるが、PWとパピーの心理的関係についての研究はほとんどない。本研究は、パピーとPWの遊び場面におけるPWのパピーへの発話を縦断的に観察することにより、PWのパピーへの態度を明らかにする。

観察対象は、関西盲導犬協会のパピーを飼育していた8名の成人女性のPWであった。パピーの2-12カ月齢まで1カ月に2回、各PW宅でパピーとの遊びをビデオ撮影した。分析では、ビデオを再生し、PWがパピーに行った発話を記述し、各単語の生起回数を算出した。PWによるパピーの内的状態の推測に関しては、該当する文を抜き出した。

PWは、パピーの月齢にかかわらず、パピーを親しい者や自分と同等かそれより低めの社会的地位の者に対するようにパピーを呼び、ヒトとしての属性を認める発言をした。PWは、家族について言及するとき、家族の最年少の者から見た家族の地位を表す語(お母さん、お姉ちゃん)も用いた。PWは、パピーの月齢にかかわらず、パピーを「子/仔」(いいこ)と言い、幼児語を用いた。またPWは、パピーの行動を心理的により低次の動因に基づくと解釈できるにもかかわらず、パピーが周りの反応を意識して行動したとも解釈した。

PWがパピーを家族の一員として擬人化、幼児化し、自分よりやや低めの社会的地位を持つとする態度は、飼育開始後すぐに形成され、パピーが成犬になっても持続した。PWにとってパピーは、刺激に機械的に反応するのではなく、より複雑な内的機能を持つ動物でもあった。

本研究の結果の一部は、面接や質問紙法によるペット犬の飼い主を対象とした調査結果と質的類似点が認められた。それは、ヒトがイヌを家庭で育て、親密に関わり、イヌの行動を制御する関係や、イヌの幼形成熟が、ヒトのイヌに対する態度形成に影響しているためかもしれない。

動物における選好の測り方

—ラットにおけるカカオマスポリフェノールの気分修飾効果—

慶應義塾大学
後藤和宏

【目的】

薬物の効果を測定する方法として、心理学の実験方法に条件性場所選好というものがある。本実験で使用するカカオマスポリフェノール (CMP) はチョコレートの成分であるカカオマスに含まれており、近年、そのポジティブな側面が注目されている。本研究では、CMPの気分修飾効果を条件性場所選好によって検討する。

【方法】

被験体 WISTAR系雄性ラット40個体。これらの個体を週齢と選好区画における滞在時間に関して、分散が等質になるように4グループに分けた。

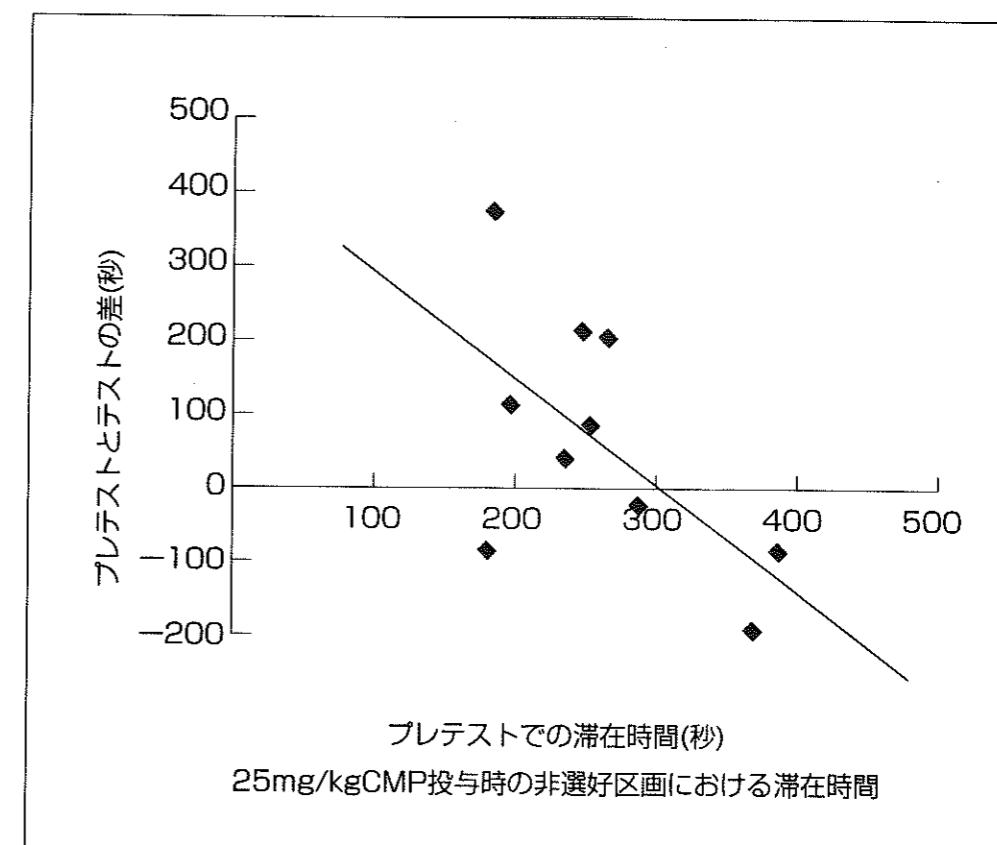
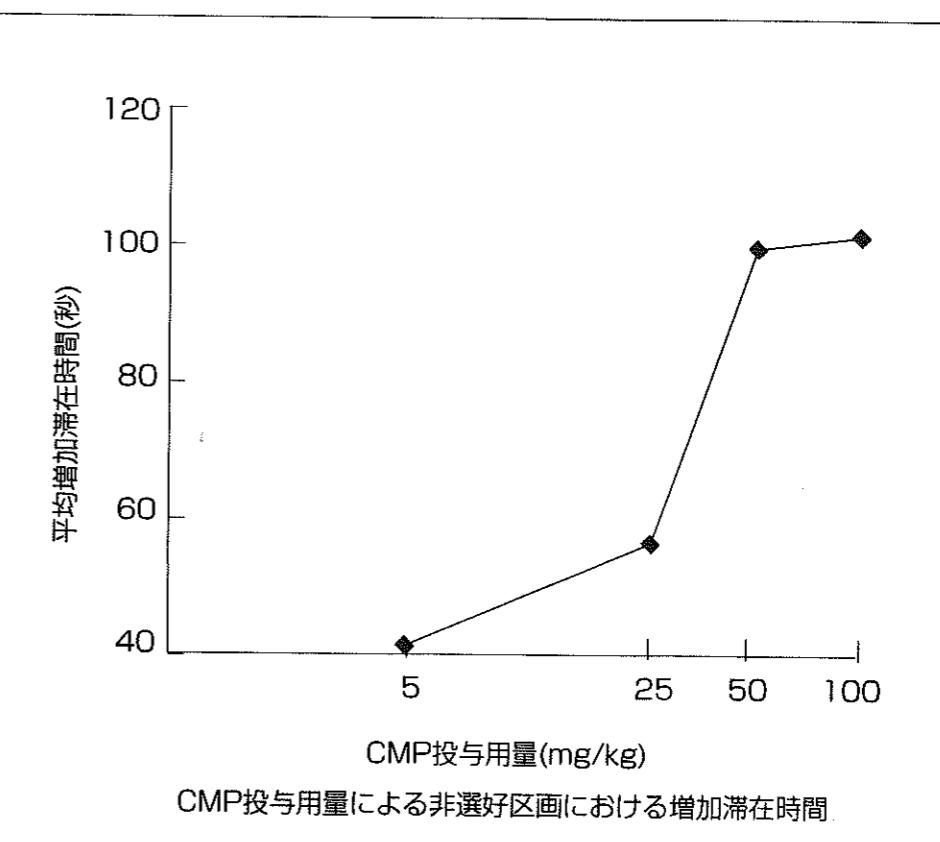
装置 ラット用のシャトルボックスを使用した。シャトルボックスは3つの異なる区画から構成されている。中央の区画を挟んで、2つの選択区画があり、各区画は片方が白、もう片方が黒で統一されている。実験箱内部の全長は21×68×21cm (縦幅×横幅×高さ) である。

手続き CPPの手続きは全部で3つのフェイズからなっている。最初のフェイズは連続3日間のプレテストであり、ラットが白黒どちらの選択区画に対して選好を持っているかを調べる。ここで、ラットは灰色の中央区画に置かれ、白、黒の区画と灰色の区画の間にあるドアを開けてから15分間、シャトルボックス内を自由に移動し、各区画にいた時間が計測される。プレテストは3日間を行い、各区画における滞在時間の平均を求め、白黒の区画で滞在時間が長いほうに被験体の選好があるとした。続くフェイズは、6日間の条件付けである。条件付けの1日目、3日目、5日目は、いずれもCMPを胃内投与し、その個体が選好しなかった区画に40分間入れられる。その際、各区画を区切るドアは閉められており被験体は区画間の移動ができない。条件づけ2日目、4日目、6日目は蒸留水を胃内投与し、その個体が選好した区画に40分間入れられる。6日間の条件付けの翌日、最終フェイズとしてテストを行う。テストはプレテストと同様に、各区画におけるラットの滞在時間を測定する。

薬物 粉末CMPを5mg/kg、25 mg/kg、50 mg/kg、100mg/kgの用量で蒸留水に溶かしたものを使用した。

【結果・考察】

CMPは、もともと嫌であったものを、嫌でなくするという効果があるといえる。また、プレテストにおける非選好区画の滞在時間は短いほど、テストにおける滞在時間が増加する。しかし、投与用量5mg/kg、100mg/kgでは、その傾向が見られない。5mg/kgでは全体的に見て薬理効果が弱く、100mg/kgではCMPの強化効果が中毒性を持つほど強いものでないために、ある程度以上の投与用量では著しい効果が見られない。



当院での院内感染予防

青木動物病院
動物看護士 青木 香代子

今回、当院での院内感染予防について発表を行います。目的、対策、入院時においてどのようなことを心がけているか、それを実際にどのように症例に生かしているかを、大まかにまとめました。皆さんに見ていただき一緒に検討していただければと思います。

目的

ただし、院内感染に過敏になるあまり本来のケアが損なわれないように

院内感染のために何を行っているか

汚染物質を、「持ち込まない、停滞させない、増殖させない」が基本

日常行われている衛生管理

物理的除去のあと、化学的に薬品を用いての消毒

入院時において気を付けている点

感染や消毒について知識のあるスタッフが患者のケアを行う

感染源となる患者だけでなく易感染患者への配慮も

パルボウイルス陽性の仔犬の症例

疾病的併発の予防と、他の患者へのパルボウイルス感染の予防のために行ったこと

殺菌・消毒に用いる薬剤～次亜塩素酸ナトリウムについて

自分の病院とは異なる点や、こうしたらしいのにと思われる点など、ご意見がありましたらよろしくお願ひします。また、グルタルアルデヒド系薬剤を使用している病院がありましたら、使用方法や使用した結果やお考えなどをお聞かせください。

糖尿病の犬を通して、看護の関わりを考える

赤池ペットクリニック
保健婦 赤池 久恵

昨今、食生活の欧米化に伴い、わが国においても糖尿病患者が増加しています。そのため、糖尿病医療は、早期発見と治療、そして何よりも重要なのは、患者自身の自己管理能力向上にあるといわれています。

さて、私たちが関わる動物たちも人間の生活の変化と共に、食生活や環境が向上しつつあります。ゆえに、人間の病気と思われていた糖尿病までも動物の健康を脅かすようになってきました。人間の発病機序や分類にすべてあてはまるとは言えませんが、血糖値の安定化について飼い主の協力と正しい生活管理が必要となってきます。動物が病院から家庭に帰り、その後の生活が飼い主と共に、苦痛なく平穏に暮らせるように動物看護として、関わりを検討したのでここに報告します。

症 例：雑種犬、雌、8歳齢
経 過：一ヶ月前、急に動けなくなり他院に受診。治療を受けその後治るが、昨日より目が見えていないようだと当院受診。他に多飲、他尿。
飼い主の理解・協力度：病気を理解しようとし積極性がある。犬が苦痛なく家で過ごせるなら、家庭での糖尿病管理を考えたい。

看護展開

● 看護のポイント ●

- (1) 糖尿病、脾炎は慢性疾患であり、治療を開始するにあたり家族の理解と協力が重要な要素となる。
- (2) 看護の関わりとして疾患の進行状況把握のための観察と、その悪化を防ぐため家族に対して糖尿病管理の教育・助言が不可欠となる。
- (3) 治療が長期にわたるため、動物にストレスがかかり過ぎないよう配慮し、家族に対しても良き理解者となるよう援助していく。

考 察

今回、糖尿病と脾炎の疾患を持つ犬の看護の関わりを通して感じたこと、必要と思われるこ
とを以下に記した。

- (1) 獣医師の診断と内容の把握をしっかりと行う。
- (2) 疾患の基礎的な知識（病態、治療内容の把握、観察項目、データの見方等）をしっか
り理解する。
- (3) 食餌療法、インスリン療法導入の際、看護援助としての具体策をしっかりと立案し、隨
時アセスメントと修正を行うことが必要である。
・具体的な指導方法を学習し、身につけること。
- (4) 飼い主との対話を通して、不安や出来ないことを把握し指導に生かしていく大切さを
実感する。医療者の意向が強くても、飼い主が継続しなければ意味がない。隨時、目
標を確認することが大切である。
- (5) スタッフの共通理解のため、治療方針、看護方針と具体策、治療の進行状況などは、
記録としてしっかりと残すことが大切である。必要時、カンファレンスし意志統一する。

おわりに

私達が看護する対象は動物病院に来院してくる動物達です。直接的なケアは動物達ですが、
保健指導や看護指導という点ではその動物を管理する飼い主が重要なキーを握っていると言え
ます。飼い主の理解力・動物への考え方・行動力等を理解し、援助の中で生かすことが大切で
あると考えます。

しかし、実際の臨床の場面では時間の制約もあり、必要な情報が十分に収集出来ないことが
多くあると思います。少ない情報や時間の中でも看護援助をアセスメントし、優先順位を考え
ながら看護を展開できればと常に思っています。

今回は、糖尿病という慢性疾患もった犬の看護を通して、改めて飼い主に対しての指導の大
切さを感じました。このようなケースの積み重ねを大切にし看護の向上を目指したいと思
います。

セ ミ ナ ー

「動物看護学概論」

日本動物看護学会理事

桑 野 悟

「動物看護士のための放射線学」

日本獣医畜産大学獣医放射線学教室

教授 織間 博光

《参考文献》

- 1 PROVET '97臨時増刊号 Vol.10 No.7 小動物の高齢性疾患…診断と治療.
- 2 PROVET No.91 糖尿病（上）
- 3 PROVET No.92 糖尿病（下）
- 4 看護過程へのアプローチ3計画・実践・評価 学研
- 5 新・ペットサイドの看護過程1 疾患別看護過程の展開 成人編I 学研
- 6 新・ペットサイドの看護過程2 疾患別看護過程の展開 成人編II 学研
- 7 患者アセスメントマニュアル エキスパートナース 小学館
- 8 糖尿病の治療マニュアル 医歯薬出版株式会社

「動物看護学概論」

日本動物看護学会理事
動物病院モルム
院長 乗 野 哲

1. 動物看護の実践と専門職としての動物看護

私たちの社会の中には多数の専門職というものが存在します。その多くの専門職の中で、人間の看護は保健医療の専門職の1つとして認知されています。残念ながら動物の看護は今現在では、まだ保健医療の専門職とはなっていません。しかし、社会的な通念としては立派な専門職として通用しています。

「専門職」としての人間の看護婦は、19世紀後半に活躍したフローレンス・ナイチンゲール (Florence Nightingale 1820~1910) の影響により出現してきたと思われますが、動物の看護の専門職者となりますと、更に時代が過ぎてからということになります。

専門職としての「動物の看護」は、他の職種の専門職に比較しますと、その歴史は比較的短いといわれる「人間の看護」以上に、非常に浅いのです。しかしながら、最近では欧米を中心とした多くの国に、専門職としての基準を満たす専門学校が多数でき、眞の専門職になりつつある職業といえます。また、日本においても動物看護の専門性は時代の流れと共に次第に明確になってきています。

① 動物看護における「ケア」

動物病院の中では日常的に「ケア」という言葉がよく使われますが、動物看護の分野での「ケア」という言葉は、人間の看護で定義されるように、ある程度厳密に定義されなければなりません。人間の看護の定義をそのまま動物の看護の定義に置き換えることはできませんが、少なくとも参考にはできます。

ヒトの看護の分野では、1980年前後から、レイニンガー (Leininger - 哲学者) やワトソン (Watson - 看護理論家) によって「ケア」の定義が明確化されました。また、日本においては1994年に「日本看護学会」で看護学術用語が規定され、その中で、「看護ケアとは、対象への直接的な援助行為をいい、看護には管理、教育などの間接的な機能が含まれますので、人々への直接的な行為を指す場合にのみ<看護ケア>を用いる」とされました。

そこで、私たち動物看護を学ぶ者たちにとっても看護ケアとは「対象(動物)への直接的な援助行為をいい、動物看護には飼育、管理、育成などの間接的な機能が含まれますので、動物たちへの直接的な行為を指す場合にのみ<看護ケア>を用いる」と置き換えていきことができるのではないでしょうか。

そして、しっかりとケアリングを身に付けたアニマル・ナース (AN) は、たぶんクライエント(疾病動物)を見る時に、無力な動物と見るのではなく、そのクライエントの自立と育成を

強化したいという思いから援助をしていくようになるでしょう。

② 動物看護の定義

動物看護の定義は、誰か一人で決められるものではないのですが、「看護」の語意そのものは、人類の始まりから母は子を生み育み、病者を介抱するという、育む、看取るという動詞から発生した役割が本来の意味であり、看護の本質です。また、専門職として動物看護を考えるとき、それ自身が確実に成長してきていることも事実であり、また動物看護の定義が1つしかないとも考えられません。そして、動物看護を考察する中で、新たな動物看護の定義が芽生えてくる可能性もあります。更にクライエントの世話や育成を行う中で、動物看護に対する自分自身の新たな“動機付け (モチベーション)” も発生する可能性があるわけです。

アニマル・ナースの方たちの多くは、「しっかりと動物のケアをする」ということに、常に最大の価値を見い出してきて、またこの考え方によれば動物看護職という仕事を選んできたに違いありません。しかしながら、臨床の動物看護の現場においては、初心者のアニマル・ナースは、自分にとっての目新しい看護技術にばかり目をとられ、自分がケアをしている対象の動物の不安を考えてやれなかったり、またベテランのアニマル・ナースでも、動物の看護のケアに伴う多くの、そして煩雑な医療技術や、経営的なニーズにとらわれる余り、時としてこの目標を見失ってしまうことさえあります。

動物看護のテキストの中には、ケアを受ける動物たちが、いかなる看護ケアを必要としているかをさほど考慮せずに、看護技術ではなく医療技術のみに焦点を置いて解説しているものが多いようです。ですからこそ今回は、あくまでも「クライエント中心の動物看護」ということをメインテーマにしていきたいと思います。ところでその動物看護の定義ですが、この段階では

『動物看護とは、動物の健康のあらゆるレベルにおいてその動物が、健康的に正常な日常行動ができるように援助することであり、この場合の健康のあらゆるレベルにおける援助というのは健康危険、健康破綻、健康回復など健康のどのレベルにおいても対象動物となる動物がこれまで続けていた生活のリズム(健康な状態)にまで整えることである』。と上記のように定義づけておいても良いのではないのでしょうか。

③ ケアの受け手としての動物と飼い主

「クライエント中心の動物看護」を考える時、臨床の現場においては「クライエント」の対象を2つ考えなければならないところに動物看護の複雑さが存在します。つまりアニマル・ナースにとっての対象のクライエントは、必ず動物単体でなければいけないはずではありますが、疾患治療を望む発端には必ず飼い主が存在するということです。クライエント(疾病動物)本人が治療の希望、健康維持・増進を見据えて治療なりケアなりを希望してくるわけではなく、人の看護にすべてを置換できないもどかしさがあるわけです。

しかしながら、私たち動物看護を学ぶものたちにとって、そのことは問題ではないかもしれません。なぜならば、私たちにとって動物看護は、「生命あるものの生きる権利」に対する補助的な、支持的な行為が中心となるため、さらにそのシチュエーションを強引に獲得できるのではなく、与えられた状況に対し、最大限の努力をすることに意義があるからです。しかしな

がらこの結論は、決して消極的なことではなく、むしろ「生きる権利」を背景に、飼い主に対し積極的に説得できる最大の武器と成り得るわけです。ですから動物看護を学ぶ時に、動物の心の問題とともに、人の心の問題をも含めて考察しなければならない理由がここにあります。

(本来クライエント(client)とは、専門家のアドバイスやその他のサービスを受ける契約をする人を意味し、サービスを提供する資格のある人からサービスを受ける人のことです。また、ペイシェント(patient)とは、痛みに耐える=patienceに語源を持ち、どんな困難な状況にあってもじっと耐えるというところから転じて、現在では医学的なケアや治療を受けている人、待っている人を指しますので、ここではクライエント=疾病動物として話を進めてきましたが、もしかしたら飼い主をクライエント、動物をペイシェントと書いた方が、人と動物のケアの受け手を理解しやすくするのかもしれません。しかし、今回はこのことを理解した上で、疾病動物をあえてクライエントという呼称に統一して話を進めていきたいと思います。)

④ 動物看護の実践と基本概念とケアリング

動物看護の基本概念は、看護、動物、環境、健康、動物看護過程・動物看護活動よりできています。また、基本的な動物看護の枠組みをケアリングの面より考えてみると、ケアリングは、押しつけではない形で相手のニーズを優先していくものだといえます。そして専門的なケアリングは、援助を必要とする動物に対して、ケア提供者のあらゆる知識と技術を提供することでしょう。つまり、専門的な看護ケアとは、現存の健康上の問題や、あるいはこれからむくろり得るであろう危険性のある健康上の問題点に対して、より健康的な反応ができるよう援助したり、実現させるための「介入」ということになります。

1. 看護

看護-nursingという言語は、ラテン語の「養育する」「養う」という意味を持つ Nutricia という言葉から転じたことは先ほども述べましたが、さらに看護は健康に関連したケアリングのアート（技能）であり、アートとしては人類史上最も古く、そして科学としては最も新しいものだといえるのです。なぜなら、アートとしての看護は古代の人類のケア提供行為が発端ですし、人類が現代まで生き残っているのも、看護が発達したことと密接に絡み合っているといつても過言ではないからです。

一方、科学は研究を通して獲得・検証された、一般的な真実を網羅する知識の体系です。「看護」が科学的に、また専門的に発達してきたのは、20世紀後半に「医学」から分離した、1つの専門分野として確立して、看護独自の科学的な学問体系と知識体系として築き上げられてきました。そして、「看護」が専門職として確立するにつれて、精神面や文化面の考慮を取り入れた方法論が、看護学の中心となっていました

そこで動物の看護を照らし合わせてみると、動物の看護も決して短期的なものではなく、あらゆる状況において24時間体制で、また生涯にわたってその機能を果たしているのです。さらに入院時においては、特に集中的な看護ケアが必要とされますから、入院するということは、看護のケアを受けるためといつても過言ではありません。集中治療や長期ケアという言葉は、

まさにそれぞれの対象動物に対する看護を意味しています。しかし、ケアの場面においては一般の人たちの目にはそれがケアなのだとどううには映りません。なぜならば、ケアは当然のこととして期待され、必要とされていますから、当たり前のことにしか見えない地味なものだからです。

また、ケアは対象動物を強引に強制するのではなく、能力を与えた後、強化することが中心となるため、はた目には過小評価されることも多いかも知れません。また、良質なケアというものは、飼い主の考え方、また対象動物の性格などによっても個々に違ってくるわけです。

2. 動物

動物は動物看護ケアの焦点です。ですからアニマル・ナース（AN）は「動物のエキスペクト」になる必要があります。生物学、動物行動学、動物心理学などの理論は、動物の内面的な側面を様々な角度から説明しています。アニマル・ナース（AN）には、こういった領域の知識も非常に必要とされます。また動物の身体をその部分（パツ）だけの構成要因で個々に見るだけでは、動物をすることは不可能です。各部分が相互に作用して、関連づけを持ってはじめてその動物の個性を形成しているのだということを、アニマル・ナース（AN）は十分に理解した上で、動物看護を行っていく必要があります。動物看護学理論は、そのような関係を明確に説明しようとするものです。

また、動物の看護ケアは看護の対象動物をものと見たり、あるいは動物の権利を無視することなく、常に生命倫理を考慮に入れて動物に接しなければならないのです。ケアリングが上手にできるアニマル・ナース（AN）というものは、型にはまつた考え方をせず、その動物個々に対して最良のケアができる人でしょう。

3. 環境

動物看護ケアを必要としている動物は、自身の環境と調和がとれなくなっています。非常に不安定な状態にあります。昔は、健康的な外的環境を維持することが、ケアの環境的介入と考えられていましたが、今日では、ケア行為としての内的および外的環境の改善は以前に比べて技術的にも進歩し、複雑にもなっているように思われます。全世界的に国々の交流が盛んな現代では、公害や放射能の危険性、毒性廃棄物などの自然環境破壊までをも、動物看護における健康という概念に入れなければなりません。それらの社会的環境を含めなければ、今日の健康と病気の状況を把握することは残念ながらできません。そういう意味で動物看護の範囲ははるかに広く、小型の実験動物から始まり、時に大型の野生動物や飼育動物などにもおよぶのですからなおさらです。

4. 健康

健康は様々に定義されていますが、アニマル・ナース（AN）がクライエントの健康をケアすることは、動物看護の実践と動物看護の科学を重視することにつながります。病気のケアと健康のケアはなかなか理解しにくいものですが、アニマル・ナース（AN）は健康のケアを通して、機能や生物的成長を最大に促進しなければなりません。つまりこのようなケアをするこ

とにより、クライエントが病的要素を持っている時でも健康にする、すなわち残された機能を最大限に生かすことができるのです。例えば、死を間近にした動物にでも、その動物の機能を最大限に生かしたまま、安らかに、また飼い主にとっても満足な状態で「死」を迎えさせてあげることができます。別の角度からいえば、健康の促進は、病気を起こす危険性のある動物に対してウエルネスを高めるために、予防を行うことでもあります。

5. 看護過程

「看護過程」という言葉は、ヒトの看護では頻繁に使われています。つまり、看護過程は看護婦がクライエントのニーズを満たすもので、問題解決の過程の意味です。人の看護で、看護過程という言葉や考え方方が看護の領域で用いられるようになったのは、1950年代から60年代にかけてあり、その後多くの理論や看護の概念の発達に伴って盛んに研究されるようになりました。看護過程は、患者ークライエントに対するあらゆる基礎となるものですから、もちろん動物の看護でもその理論を応用することができるのです。そして動物看護における問題解決を促進するための科学的なアプローチを引き出すためのものとして、「動物看護過程」があります。さらに、正しいケアリングを身に付けたアニマル・ナース(AN)のみが、「動物看護過程」を通して個々の動物に合ったケアを行なえ、またその伝統を強化、啓発していくのです。

今回はその動物看護過程について少し詳しく考察してみました。

動物看護の機能と役割

動物看護はいったいどのような機能を持って、また動物看護者はどのような役割を果たすのかを考える事は、動物看護実践の基礎をなす中心的な部分であります。その部分については、動物看護の基礎教育課程全体を通して、具体的に学習することが必要であります。

今回は動物看護全体の中に、その機能と役割をはっきりと位置づけるという意味で、動物看護の基本的な考え方について考察してみました。

動物の看護の機能には概ね2つの観点があり、その一つは「動物看護課程」であり他方は「動物看護活動」という機能を果たしています。また、じつは動物看護というものは、それ自体が独自の機能を持っているのです。

私たち動物看護者は、プロフェッショナルとしての非常に高度な専門的知識と技術を持ち、さらに過酷なまでに訓練された判断力をを利用して、個々の看護の対象である「動物」と「飼育者」に質の高い看護ケアを提供するという責務を有しています。

そこで、このような責務を果たし、動物への看護そのものを具現化していく方法論が「動物看護過程」(animal nursing process)となるのです。また言い換えれば、動物看護者が専門職として追求している目的に向かい、動物看護ケアの質を保証する時の、有用な道具の一つでもあるわけです。

動物看護とは何か、何を動物看護目的と考えるのかによって、動物看護過程が展開される方向性は自ずと違ってくるのです。つまり、動物看護者の「看護観」によって、展開される「看護過程」の方向性も異なってくるのです。ですから、動物看護過程を最も良い形で活用するには、単に看護過程の仕組みを理解するだけではなく、動物看護者一人ひとりが、「動物看護」とは何かという「看護観」の問いかけを常にしていくことが重要となります。

1. 看護過程の構成要素

動物看護過程とは、対象の動物を、いろいろな角度から見たり聞いたり調べたりしながら、その全体像を把握して、その対象動物が持つ健康問題を分析して、その問題点をどのように解決することができるかを考えて、方針を決定します。そして、その方針に基づいて立案した計画を実践し、その結果を評価することであります。

動物看護者が単に動物看護技術のエキスパートとしてその技術を提供するのではなく、系統的に組織化された過程を経て、対象動物のニードを充足をしながら援助し、目的を達成することであります。

また「動物看護過程」の展開は①対象動物に関する情報収集②看護上の問題点の明確化③優先度の明確化④対象動物ケアの文章化⑤看護ケア計画の決定⑥看護ケアの実施⑦目標の達成度評価⑧看護計画の再査定という「看護活動」を実践することにより展開されます。

この一連の流れは、4段階もしくは5段階の看護活動に分けて考えられます。

できているかどうかを正しく知り、そのデータをもとにどのような動物看護が必要であるか

どうか、又どのような側面で必要であるかを判断します。そして看護計画を計画し、計画した看護活動を実施して行った看護活動を評価して再度その対象（動物）の看護に役立てていくという、問題解決の流れの1つを「看護過程」といいます。もし動物看護がクライエントの要求を無視した形で、獣医師の指示のみによって行われるのであれば、それはもはや看護の独自性が失われたものとなってしまいます。

動物看護者は、基本的には個々の対象に対してどのような援助を行うことが必要なのかを、看護行為を行う事前に決定しておき、それに基づいて看護援助の方法を考えてから実行に移すことが大事です。

動物看護は「看護過程」に沿って、個々の看護の対象や行われている獣医療や治療方針を熟知した上で、それにもとづいてどうような側面への看護援助が必要となるのかを明らかにして、看護の方法を選び看護の計画を立てていかなければなりません。ですから、動物看護は対象となる個々の動物1頭1頭に対して、個別に動物看護者の専門な判断・選択・決定によって行われることになります。そこで、動物看護者の動物看護に対する知識や技術や姿勢が大きく影響してきます。中でも動物看護の専門的知識は最重要事項となります。しかしながら、動物看護の専門的知識というものは共通的かつ原則的な知識であって、その対象に全部適用できるわけではなく、専門的知識を応用してその対象個々に適用しながら過去の経験的データーなどからも類推して「看護診断」1)を行いながら「看護計画」2)を立てていかなければなりません。対象動物に専門的知識を逐一的に当てはめるだけならば、その看護診断や看護計画は個別的なものにはなりません。

(1) 対象動物の把握・認識－アセスメント

適切な看護を行うためには、まず対象動物が健康のためにどのような看護を必要としているかを知らなければなりません。そのためにはニードの充足の確認やニードの充足の阻害因子の発見を行い、ニード充足の方法の確認を行い、実施した看護の評価が必要となるのです。しかし、対象動物を把握する目的はこれだけではありません。アセスメントには以下の目的もあるのです。

- ① ニードの程度を知ること
- ② ニード充足の際の阻害因子となるものを発見する
- ③ ニードを充足させるための具体的な方法を認識する
- ④ 実施した看護の再評価をする

このニードの充足を阻害するような根本原因を後で追求する為にも、また看護の実施の際にどの方法が最も有効なのかを選択するためにも、対象動物のことを熟知していかなければなりません。また、実施した動物看護の結果はクライエントそのものや飼い主の反応によってなされますが、それはまさに対象動物の把握といえるのではないかでしょうか。しかし、対象動物を把握する目的はこれだけではありません。アセスメントには以下の目的もあるのです。

- ① ニードの程度を知ること
- ② ニード充足の際の阻害因子となるものを発見する
- ③ ニードを充足させるための具体的な方法を認識する

④ 実施した看護の再評価をする

このニードの充足を阻害するような根本原因を後で追求する為にも、また看護の実施の際にどの方法が最も有効なのかを選択するためにも、対象動物のことを熟知していかなければなりません。また、実施した動物看護の結果はクライエントそのものや飼い主の反応によってなされますが、それはまさに対象動物の把握といえるのではないかでしょうか。このような対象動物の把握は、獣医師をはじめとするスタッフ全員にとって、獣医学的診断や治療およびそれぞれの専門的な患者への働きかけのための1つの情報ともなるわけです。

正しい対象動物の把握（理解・認識）はすなわち適切な看護援助をスムーズに行うことを前提に、身体的・心理的状態や行動を十分にそして正確に知ることであります。だから動物看護者はクライエントを直接見たり・触れたり・計測したりといった直接的な観察の他に、担当獣医師や飼育者および家族からクライエントに対する資料（生活帶、食餌、運動などの飼育環境）や情報を、そのときあるいはこれまでの状態や行動をニードの照らし合わせて、分析的・系統的に見ていくことが期待されます。

アセスメントとは情報収集と情報を検討しながら、クライエントの問題や能力を明らかにすることですが、その方法には①データベース・アセスメントと②焦点アセスメントがあります。①データアセスメントでは一般的には看護理論に基づいて、a. クライエントの健康状況についての情報 b. クライエントの性格及び心理状態 c. クライエントの日常の飼育状況および生理的状況 d. クライエントの健康障害による現状況 e. 飼い主のサポート体制などの情報収集があり、②焦点アセスメントとしては、①のデータアセスメントから得た情報の中から、問題になりそうな箇所やあるいは現に問題となっている箇所を、更に系統立てて情報を収集して、クライエントの問題をより深く検討することあります。

(2) 看護援助の必要な事項の決定（看護問題の明確化）－看護診断

看護援助を必要とする事項を見つけだし、看護問題（看護ケアで解決できる健康問題）を明確にしていくことあります。アセスメントで検討されたクライエントの問題とクライエントの持つ能力を明らかにして、実際に生じている問題、あるいは起りえるおそれのある問題を特定していきます。そして、動物看護者が独自で関わることのできる問題と獣医師と共同で関わる問題（獣医学上の問題）について明らかにして記述する必要があります。具体的には、看護の援助で予防・緩和・解決できるものを看護問題として取り上げていきます。

(3) 看護計画

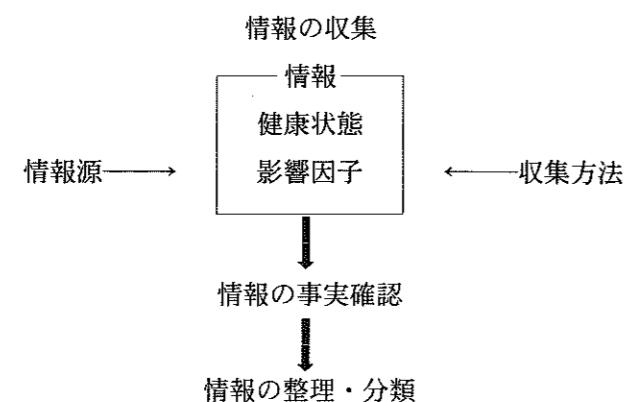
看護計画は、看護を必要としている対象動物に対して、把握した結果（アセスメント）に基づいて決めた看護援助の必要なことから（看護診断）にそった実施方法の計画（案）であります。それは特定の対象のための看護活動の「方針」であり、対象動物個々に立てていかれるものです。これは「看護計画」の個別性ともいわれます。これについて具体的な看護の活動が行われることになります。またその看護計画には①看護の目標と予想される成果の設定と②看護介入の実施計画の二つが含まれることになります。

① 看護目標の設定

看護目標とは、看護介入により予想される結果であり、目標設定時のポイントとしては、主体はクライエントであり、看護者ではありません。また一定の期限までに実現できる現実的な目標で、短期目標と長期目標を立て短期目標を長期目標のステップとします。対象が示す状態や行動を具体的表現し、また達成速度を測定しやすい表現します。更に、目標の方向性を 1. 解決（問題の解決）2. 緩和（現在の苦痛の緩和）3. 予防（新たな問題の発生）に分けて考えます。さらに、対象動物の健康に最も大きな影響を与えていたり、あるいは最も大きな影響を与える可能性のあるものを優先度の高いものとします。

② 看護介入の実施計画

看護目標を達成できるように、何時・誰が・どこで・何を・どのように看護の介入を行うのかの計画を立てます。そして内容的には、目標にあった具体的な看護介入であり、現実に則し、安全で更に動物看護者の能力の範囲内であることが必要です。



(2) 看護援助の必要な事項の決定（看護問題の明確化）—看護診断

看護援助を必要とする事項を見つけだし、看護問題（看護ケアで解決できる健康問題）を明確にしていくことあります。アセスメントで検討されたクライエントの問題とクライエントの持つ能力を明らかにして、実際に生じている問題、あるいは起こりえるおそれのある問題を特定していきます。そして、動物看護婦（士）が独自で関わることのできる問題と獣医師と共にで関わる問題（獣医療上の問題）について明らかにして記述する必要があります。具体的には、看護の援助で予防・緩和・解決できるものを看護問題として取り上げていきます。



(3) 看護計画

看護計画は、看護を必要としている対象動物に対して、把握した結果（アセスメント）に基づいて決めた看護援助の必要なことがら（看護診断）にそった実施方法の計画（案）でありま

す。それは特定の対象のための看護活動の「方針」であり、対象動物個々に立てていかれるものです。これは「看護計画」の個別性ともいわれます。これについて具体的な看護の活動が行われることになります。またその看護計画には①看護の目標と予想される成果の設定と②看護介入の実施計画の二つが含まれることになります。

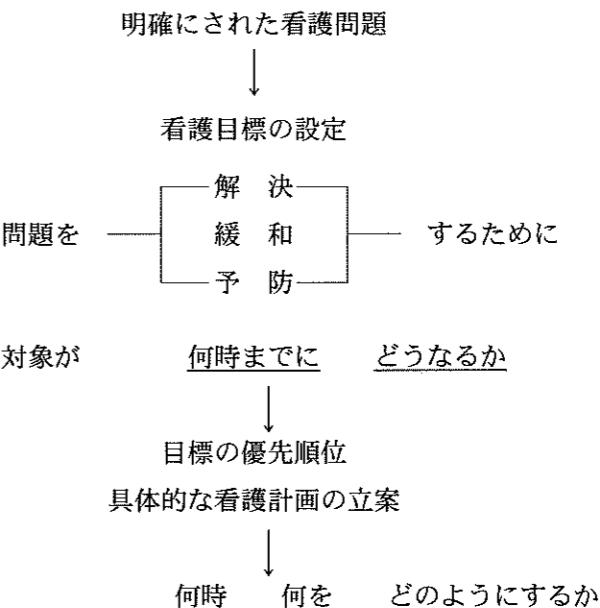
① 看護目標の設定

看護目標とは、看護介入により予想される結果であり、目標設定時のポイントとしては、主体はクライエントであり、看護者ではありません。また一定の期限までに実現できる現実的な目標で、短期目標と長期目標を立て短期目標を長期目標のステップとします。対象が示す状態や行動を具体的表現し、また達成速度を測定しやすい表現します。更に、目標の方向性を 1. 解決（問題の解決）2. 緩和（現在の苦痛の緩和）3. 予防（新たな問題の発生）に分けて考えます。さらに、対象動物の健康に最も大きな影響を与えていたり、あるいは最も大きな影響を与える可能性のあるものを優先度の高いものとします。

② 看護介入の実施計画

看護目標を達成できるように、何時・誰が・どこで・何を・どのように看護の介入を行うのかの計画を立てます。そして内容的には、目標にあった具体的な看護介入であり、現実に則し、安全で更に動物看護婦（士）の能力の範囲内であることが必要です。

<看護計画立案>



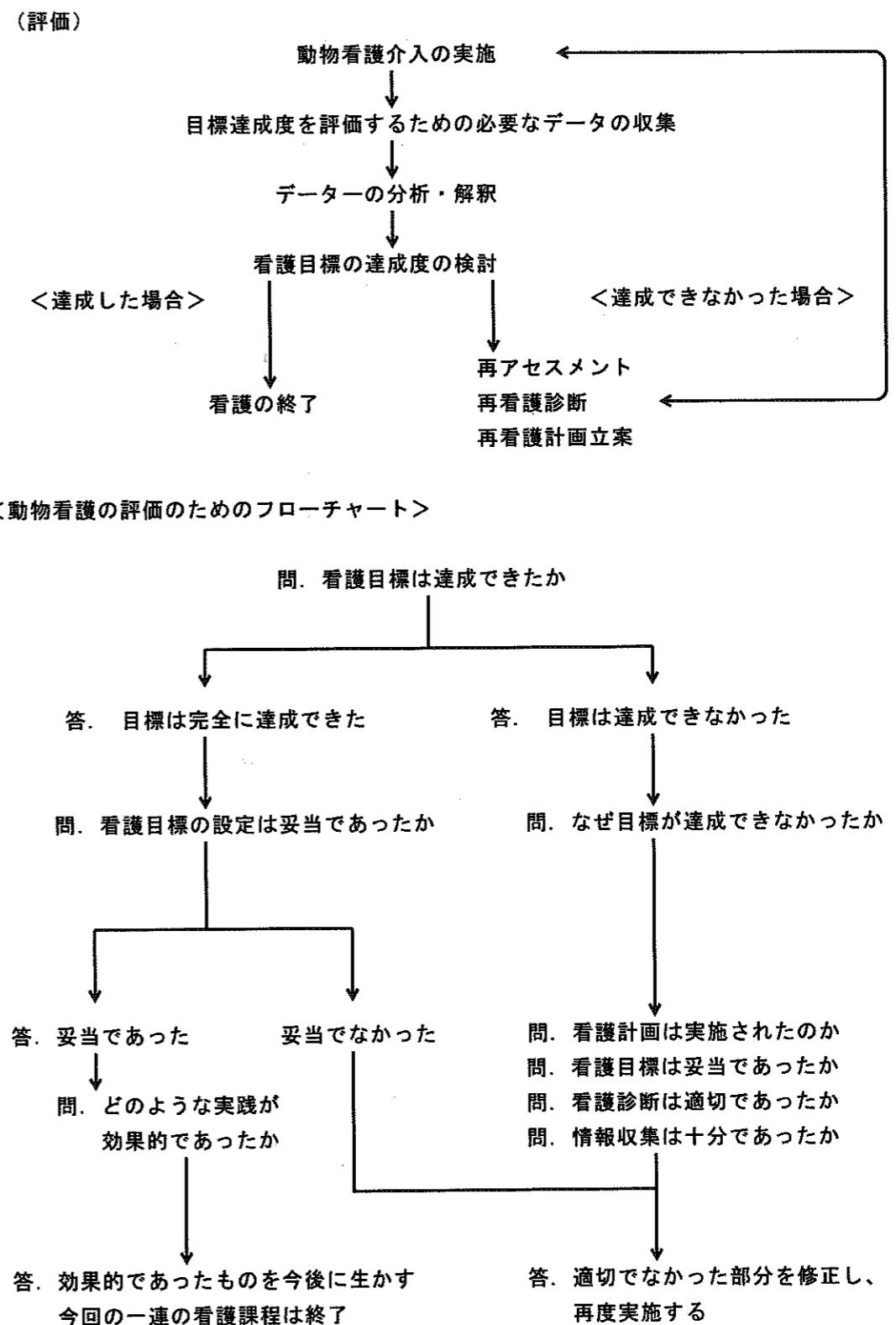
(4) 動物看護の実施—看護活動

対象動物を把握して看護援助の必要な項目を決定したり、看護計画において看護の目標を立てるのも、すべて動物看護を実施してそのニードを充足するために必要だからです。ゆえに看護過程において、看護の実施法が最も重要であるともいえます。たとえ看護援助の必要な項目が適切に選ばれても、また適切な目標が立てられても、実施方法が的確でなければ、何の役に

も立ちません。そこで適切な看護介入の実施に向けていくつかの注意ポイントが考えられます。そのポイントとは、根拠・予測効果・二次効果・弊害などの理解をベースにして、計画通り行って良いか再確認しながら、絶えず対象動物の反応をアセスメントする事が大切であります。また、安全な環境のもとで実施しその内容を必ず記録しなければなりません。また、飼い主へのインフォームド・コンセントも看護を実施するにあたっては重要なポイントとなるでしょう。

(5) 行った看護の評価－評価

動物看護婦は動物の状態を把握して、その時点でのその対象動物であるクライエントに最も適切な看護の目標を立てて、方法を選択して、実施するということだけではなくて、行った看護がクライエントにとってどのような効果をもたらしたかを、実際に評価することが大切であります。また、その評価をもとにして、そのクライエントとってもっと望ましい看護の目標を考察し直して、看護の方法を選択して実施していく事になります。つまり、前述した看護の目標と予想される結果を設定したことを実際に評価することが私たち動物看護を行うもの必要な評価ということになります。一口にいってしまえば、実施した看護介入により、看護の目標の達成度を検討し、達成した理由や達成できなかった原因を分析し、次に役に立てるものにしなければならないのです。評価は一連の看護過程の終了ではなく、次のステップの始まりであるのです。そしてその看護の評価の結果、看護の介入の実施、看護計画、看護診断、アセスメントのそれぞれの不適切な部分を修正していくのです。



<動物看護過程の構成要素及び看護行動>

構成要素	目的	看護行動	具体的活動
査定すること：アセスメント (Assessing)	資料を収集して看護のデータベースを作る	データの収集：記録	<ul style="list-style-type: none"> ・看護歴をとる ・健康診査を行う ・検査記録具の検討 ・プロジェクトの意見交換 ・矛盾するデータを確かめる ・既存の文献を確かめる
分析と総合：看護診断 (Nursing diagnosis)	看護の対象動物にとって必要な看護援助を行うにどのような要因が関与しているかを明らかにする	分析とデータの解釈と記録優先順位の設定	<ul style="list-style-type: none"> ・データを確認する ・データを分類しグループ分けします ・データを総合し解釈する ・原因及び関連要因を明らかにする ・顕在的問題と潜在的問題を明らかにする ・優先順位を付ける
計画すること (Planning)	看護の目標を明確にして、適切な看護介入を計画する	目標と予想される結果を定める 看護介入を計画する (Nursing intervention)	<ul style="list-style-type: none"> ・目標と結果の基準評価を記述する ・看護介入の方法を選択する ・他のスタッフとの意見交換をする ・看護計画を記述する ・看護行動を関係看護プロジェクトに委託する
実施する (Implementing)	看護の対象動物が目標を達成するために援助するために計画された看護介入を行う	計画された看護介入を実施する	<ul style="list-style-type: none"> ・看護対象動物を再査定する ・データベースを新しいものにする ・看護計画を修正する ・計画された看護介入を実行する
評価する (Evaluating)	看護援助の目標が達成された度合いを明らかにする	目標や結果の達成を評価する 看護計画を再査定する	<ul style="list-style-type: none"> ・看護対象動物の反応についてデータを集め ・反応と結果の基準評価を比較する ・結果の理由を分析する ・看護計画を修正する

動物看護士のための放射線学

日本獣医畜産大学
獣医放射線学教室 教授 織間 博光

獣医療で使用されている画像診断装置の中で、X線装置は最もよく使用されている。動物看護士も、この装置を取り扱う機会が多いと思われる所以、X線装置を取り扱う際に必要な事柄について簡単に説明する。

X線とは

X線は電離放射線であるが、その本体は光と同じ電磁波の一種である。従って光と似た性質を持っている。光は物体に当たると透明な物質以外ではその物質を通過できず、陰を作る。X線は光よりも物質を通過する力は強いが、やはり物質に吸収され陰を作る。この絵がX線写真である。

X線の性質

- ・エネルギーの大きいX線ほど物質を通過する力が強い。
X線のエネルギーの強さは波長が短いほど大きい。
X線管球に加えた電圧が高いほどエネルギーの大きいX線が発生する。
- ・距離による減弱
X線は発生源から離れるほど拡がるので、単位面積あたりのX線強度は距離の2乗に反比例して弱くなる。
- ・物質に当たると散乱する
散乱X線はX線写真的画像を悪くし、また保定者の被曝を増やす。
- ・電離作用（化学作用）を持っている。
この性質を利用して、写真フィルムを感光させる。
- ・蛍光作用を持っている。
この作用は増感紙に利用されている。

X線撮影条件

X線管球に加える電圧 (KV) ————— 高いほどエネルギーの高く、かつ大量的X線が出る。

管球を流れる電流 (mA) ————— 多いほど大量のX線が出る。

照射時間／シャッタースピード (Sec) ————— 長いほどX線量が多い。

管球からフィルムまでの距離 (cm) ————— 近いほどX線量が多い（通常一定）。

・mAとSecは同じ効果なので、かけ算が同じなら写真効果は同じ。mAとSecのかけた値を

mAs（マス）と呼ぶ。

- 写真が目的とするよりも黒すぎた（黒化度が強すぎる）場合オバーな写真、白すぎた場合をアンダーな写真と呼ぶ。オバーな場合は管電圧や mAs を小さく設定して撮り直す。
- 管電圧を上げるとフィルムの黒化度の上昇と、コントラストの低下がおこる。
- mAs の増加は黒化度のみに影響し、コントラストには影響しない。

撮影方向と体位

X線写真は立体を平面に投射した像であるので、立体的解釈を行うためには、少なくとも直交する2枚の撮影が必要である。

X線写真は撮影方向を表わす際の呼び方が決まっている。

側血像 (lateral)、背腹像 (DV)、腹背像 (VD)、前後像 (AP/CrCd)、
後前像 (PA/CrCd)

X線写真を撮るための機器・器材

X線撮影装置

フィルム（レギュラーフィルム、オルソフィルム）

カセット

増感紙（レギュラーフィルム用、オルソフィルム用）

グリッド／ブレンデ（焦点グリッド、平衡グリッド）

暗室電球

現像器

X線防護

X線診断は種々の情報を与えてくれるが、同時に放射線障害というデメリットを持ち合わせている。X線診断に携わるものは極力無駄な被曝を避け、放射線障害を防止するよう努めなければならない。

- 無駄な被曝の防止

防護衣の着用

照射野を絞る

直接線錐内に体を入れない

熱源から離れる

最低必要限度の撮影

- 自分の被曝量を知ることも必要

被曝線量の測定（ポケット線量計、フィルムバッジ）

- 十分な防護を行えば、通常の業務では線量当量限度を超えることは起こり得ない

第5回 総会資料

【98年度事業報告】

【98年度（第4期）後期決算】

【99年度事業計画】

【99年度（第5期）予算案】

【98年度事業報告】

98年6月14日（日） 第6回大会 於・東京大学農学部

●一般演題

- アメリカ研修旅行に参加して 中俣由紀子（かしま動物病院）
- 動物看護士による院内でのしつけ 鈴木奈保子（ドリトル動物病院）
- 腸吻合を施した猫の食事管理 小中 裕子（ホズミ北川動物病院）
- 訪問活動における動物看護士の役割 宇田川 勇（宇田川動物病院）

●動物看護士技術講座

- 「動物の飼い主のメンタルケア」 長田 久雄

●シンポジウム

- 「動物看護士のカリキュラム検討その2」
- シンポジスト／高橋 和明・田中 吉春・小杉 正太郎

98年7月12日（日） 第3回例会 於・県立宮崎看護大学

- 「学校飼育動物と獣医師・動物看護士のとりくみ」
- 講師／中川 美穂子（保谷市獣医師会）

辻 弘一（東京都獣医師会長）

98年11月15日（日） 第4回例会 於・新潟テルサ

- 「獣医師・動物看護士のための動物行動学入門」
- 講師／尾形 庭子（動物行動クリニック・ファウ）
- 桜井 富二朗（桜井動物病院）
- 岡谷 一夫（千葉大学）

98年11月2日（土）、22日（日） 第7回大会 於・アジア太平洋トレーディングセンター

21日（土）／総会と一般演題

22日（日）／動物臨床医学会のスタッフセミナーと共に

99年2月20日（土）、22日（日） 第5回例会 於・池袋サンシャインシティ文化会館

22日（土）／技術講習会

21日（日）／一般演題と技術講習会

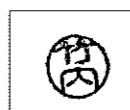
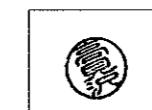
第2号会誌の発行

98年度（第4期）後期決算

（平成10年11月6日～平成11年3月31日）

	科 目	収 入	支 出
収入の部	97年度繰越金	¥749,412	
支出の部	年会費	¥394,000	
	銀行利息	¥151	
	借入金	¥50,000	
収入の部	印刷費		¥14,700
支出の部	会議費		¥31,045
	交通費		¥132,800
	消耗品		¥27,200
	通信費		¥10,190
	借入金返済		¥70,000
	事務費		¥20,000
合 計		¥1,193,563	¥305,935
繰越残高	99年度繰越金		¥887,628

会計監査印



【99年度事業計画】

1. 99年6月6日（月） 第8回大会 於・慶應義塾大学

99年11月20日（土）、21日（日）

第6回例会 於・大阪、アジア太平洋トレーディングセンター

動物臨床医学会年次大会と共に催

2000年2月 第7回例会 於・池袋サンシャインシティ文化会館

日本獣医臨床病理学会と共に催

2. 第3号会誌の発行

3. カリキュラム、ライセンス問題をさらに進展させる

4. 例会は会員の要望により随時開催いたします

5. その他のこと

99年度（第5期）予算案

（平成11年4月1日～平成12年3月31日）

	科 目	収 入	支 出
収入の部			
	前年度繰越	¥887,628	
	年会費	¥800,000	
	広告料	¥200,000	
	大会参加費	¥600,000	
支出の部			
	印刷費		¥950,000
	会議費		¥140,000
	講演料		¥200,000
	交通費		¥300,000
	消耗品		¥100,000
	通信費		¥250,000
	事務費		¥240,000
	大会補助費		¥300,000
	雑費		¥7,628
合 計		¥2,487,628	¥2,487,628